

地域計画

策定年月日	令和7年2月3日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	彦根市 (252026)
地域名 (地域内農業集落名)	田附町 (田附町、本庄町、南三ツ谷町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.26 ha
② 田の面積	90.26 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	26.21 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.65 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、地域内農地の9割近くを認定農業者である2つの法人経営体(地域外経営体含む)と2戸の個人経営体(40歳代、60歳代)に集積されている。残りは2戸の経営体(60歳代、70歳代)が耕作を行っている。
このうち、60歳代の2つの個人経営体、70歳代の個人経営体は数年後には離農の意向があるものの、2つの法人経営体(地域外経営体含む)および40歳代の個人経営体が、受け手として当該農地で耕作の継続をされることを見込んでいる。
しかし、規模拡大される中で、管理が行き届かなくなっていることも現実として見受けられ、各経営体に過度な負担がかからない、安定した経営継続ができるか課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落の経営体は土地利用型で水稻・麦・大豆等を作付けしている。麦・大豆においては、話し合いにて各経営体の農地の集積状況を鑑み、ブロックローテーションで行っている。今後は、面的集積や農地の集約を検討し、作業効率、生産性の向上を目指す。
一部農家が行っている、ハウス、露地での野菜栽培について、今後は経営の複合化も視野に入れた経営について検討すべき点である。
また、長年取り組んでいる世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の中心的営みである「魚のゆりかご水田」についても、米の販売戦略において有益であるため継続して取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作農地の団地化、集約化を目指す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85.99	%	将来の目標とする集積率 85.99 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
特になし。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
作業効率が向上する方向性を基本に、耕作地の交換等により、集積、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業から一定の期間が経過し、特に排水路関連の経年劣化、修繕が必要と思われる。 このような中、主線排水路、支線排水路の早期改修、農地の大区画化、暗渠排水の新規・更新施行等に取り組み、農業経営、農地の保全が効率よく行えるよう、土地改良区と協議を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農の希望があった場合、就農者を支援できるよう関係機関等と協力し、地域の農業、地域の農地を守っていけるよう調整を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(多面的機能支払交付金)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	稲、麦、等	43.53 ha	ha	稲、麦、等	41.77 ha	ha		
認農	B	稲、麦、等	29.67 ha	ha	稲、麦、等	30.12 ha	ha		
認農	C	稲、麦、等	4.42 ha	ha	稲、麦、等	4.81 ha	ha		
	検討中				稲、麦、等	13.56 ha	ha		
	その他農家	稲、麦、等	12.65 ha	ha					
計			90.26 ha	0 ha		90.26 ha	0 ha		
担い手	3 経営体		77.61 ha	ha		76.70 ha	ha		
担う者	3 経営体		77.61 ha	ha		90.26 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

・本計画に記載のある個人情報、法令に基づく手続として、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告の際明示することがありますが、その目的は、本計画の策定に関するものとします。また、地域計画の公告に関し、インターネット等の利用により関係者以外の不特定多数に対して情報の提供が必要な場合は、氏名を削除するなど個人が特定されないよう配慮を行います。

・本計画に記載された(特に3に位置付けられた)内容について、国・県・市、その他関係団体の補助事業の採択が確約されるものではありません。